

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 大刀洗町 (都道府県: 福岡県)

本事業の担当部局名 地域振興課

事業メニュー	結婚新生活支援事業		
区分	結婚新生活支援		
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース)		
個別事業名	大刀洗町結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	令和6年4月1日 ~	令和7年3月31日	事業開始年度 令和 3 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	9,000,000		円
自治体における少子化対策の全体像及びその位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通</p> <p>本町における少子化対策は、「大刀洗よかまち創生プロジェクト(地方版総合戦略)」に基づき、計画的に取り組んでいる。これまでの取組をあげると、一般不妊治療費の一部補助や出産前後の支援、保育料や給食費の軽減、就学前から義務教育までの子どもをワンストップで支援するための「子ども課」の創設等がある。</p> <p>これらの取組により、本町の年少人口(15歳未満)は平成27年国勢調査(2,177人)から令和2年国勢調査(2,339人)と、162人増加しており、一定の成果が見られる。</p> <p>しかしながら、平成27年度に本町で実施した「暮らしに関するアンケート」によると、今後、結婚をしたいと考えている人のうち、約3割の人が「結婚資金が足りない」ということを理由に、結婚しない(できない)と回答している。アンケートの結果からも、本町において経済的な理由により結婚に不安を抱える方が一定数いることをかんがみ、結婚に伴う経済的負担を軽減し、結婚の希望をかなえるための取組みを推進していく。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け)</p> <p><当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通 本町においては一人でも多くの方を支援できるように、対象費用の期間(R5.4.1~R6.4.1)である要綱に対して、町独自の対象費用の期間(R5.1.1~R6.4.1)を設けた。これにより、婚姻期間は対象内だが対象費用の期間が対象外となってしまった夫婦に対しても補助金を出すことができた。</p> <p>また、補助金交付者に対するアンケートの『本事業により、自分たちの結婚が地域に応援されていると感じますか』の結果より、すべての方が『応援されていると感じる』と回答しており、本事業の効果は大きいと考える。</p> <p><本個別事業の位置付け> 「大刀洗よかまち創生プロジェクト(地方版総合戦略)」において基本目標「子どもも親も、共に輝けるようみんなで応援する。」を掲げており、その基本的方向として下記のとおり示している。</p> <p>①出会いから出産までの応援「産みたい」 ②育む応援「育てたい」 ③子どもの応援「学びたい」</p> <p>上記のうち、本事業は①に位置づけられる。本事業を実施することにより、経済的不安を払拭し、結婚に対する前向きな機運を醸成し、婚姻数の増加や出生数の増加等の少子化対策へとつなげていく。</p>		
個別事業の内容	1. 概要		
	【補助対象要件】		
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	【補助上限額】		
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
【対象費目】			
<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用
<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用
<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用
【継続補助】			
継続補助規定の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/>			
※(注)3 【その他独自要件】			
対象費用期間: R6.1.1~R7.3.31			

2. 申請見込

①新規世帯見込	20	世帯	②継続世帯見込	0	世帯
上記のうち	ともに29歳以下	10	世帯		
	その他	10	世帯		

【世帯数積算根拠】

R5年度申請件数:7件
R5年度相談のみ件数:7件
計14件

申請者が増える可能性があるため、上記件数を1.5倍
14件×1.5=21件
端数切下げ後:20件

(参考)

【令和5年度申請状況】	実施中
申請世帯数見込	10 世帯
～12月(実績)	7 世帯
1月～3月(見込)	3 世帯

【金額積算根拠】

<上限額>		<積算>	
(29歳以下)	10 世帯 × 600,000 円 =	6,000,000	円
(その他)	10 世帯 × 300,000 円 =	3,000,000	円
	(継続補助)	0	円
	合計	9,000,000	円
		左記上限額のとおり	

3. 広報の実施予定

- ・広報紙への掲載(年2回)
- ・町ホームページへの掲載
- ・町公式SNSでの情報発信(年6回)
- ・戸籍担当窓口での町作成ポスターの掲示及び婚姻受理時にチラシを配布
- ・町内校区センターへのチラシの配架

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
		合計特殊出生率	%	1.64 (R6)	1.92 (R2)
	年少人口の割合	%	14.1 (R6)	15.1 (R5/12/31)	
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
		合計特殊出生率	%	1.92 (R2)	福岡県保健環境研究所
		婚姻件数	件	65 (R3)	人口動態調査
				4.26 (R3)	人口動態調査
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	70	35
		(アウトカム)			
	1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	50	29
	2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100	100
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	・福岡県が運営するメールマガジン(登録者:約10,000人)や県HPで広報を行う。 ・福岡県が設置する結婚新生活支援事業拡大方策協議会において、本事業の効果や課題・検証等を行い、次年度以降の事業に反映させていく。また、都道府県主導型市町村連携コースの実施要件として、県が本交付金を活用して取り組む2事業については、実施計画に基づいた連携・協力を行う。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	・不動産業者や引越業者に対し、チラシ配架や情報提供に協力いただくことで、幅広く対象世帯に情報を提供する。 ・商工会や商工会議所等と連携し、会員企業の従業員に対して情報提供を行う。				

(注)
 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。
 ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
 ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
 ③前年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
 ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
 ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 ※結婚新生活支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。